



令和6年6月28日

報道関係者各位

橿原市役所 魅力創造部 観光政策課

今井西環濠広場トイレが 令和6年7月1日に供用開始されます。

この度、今井西環濠広場に新設された公共トイレが、令和6年7月1日に供用開始されます。

瓦葺の屋根と漆喰調の外壁、木製の腰板など橿原市が誇る伝統的建造物群保存地区である今井町の景観と調和する、和風建築のデザインが施されたトイレです。

今井町を訪れる方々の利便性の向上と、地域の方々にとっても今井町の西の玄関口のトイレとして、日常生活の中での利便性向上に寄与するものです。

- ・ 場所：橿原市今井町内 今井西環濠広場（詳細は別紙参照）
- ・ 供用開始日時：令和6年7月1日 午前9時～
- ・ 利用可能時間：午前9時～午後6時（4月1日～10月31日）
午前9時～午後5時（11月1日～3月31日）

＜本件に関する問い合わせ先＞
橿原市・魅力創造部 観光政策課
橿原市八木町 1-1-18
TEL:0744-21-1115（直通）
担当:松村、芝田

